

給食費の滞納について



田代 芳久 (新政会)

問 ①平成15年度、16年度、17年度、現年度分の滞納世帯数、人数及び滞納金額を伺う。②今後の収納向上対策を伺う。

答 ①平成15年度の滞納世帯数は132世帯で、滞納者数は159人、滞納金額は28万810円、16年度の滞納世帯数は196世帯で、滞納者数は268人、滞納金額は27万7千678円、17年度の滞納世帯数は158世帯で、滞納者数は202人、滞納金額は26万6千770円となっている。②平成19年度から(仮称)学校給食費未納対策委員会を設置し、収納率の向上に努めていく。

問 《市職員の構成について》①定年退職者が急増するが、その対応について伺う。②職員の昇進年齢が、民間企業と比較して遅くないか伺う。③市民との協働や指定管理者制度の活用など民間委託の推進、事務処理のIT化や組織機構の見直し、事務事業の統廃合を進め、職員定数を適正化し、簡素で効率的な市政運営に努める。④「武蔵村山市職員の副主査昇格試験実施要綱」及び「武蔵村山市職員の管理職昇任に関する要綱」により、競争または選考を実施し、合格した者を昇任・昇格させている。

質 問

弁であり、この後の再質問等の詳細について

問 《市内循環バスについて》①西ルートの青梅街道三ツ木歩道橋から宿交差点の区間を運行しない理由を伺う。②平成19年度の予算額を伺う。③市財政の厳しい点を考慮し、今後の改善に対する考えを伺う。

答 ①「市内循環バス検討協議会」からの検討報告及び警視庁の指導により定めたもので、東西横断ルートの三ツ木歩道橋から宿交差点までのルートは、平成11年2月15日付広資料81号による市内循環バス検討協議会からの報告を尊重し、選定した。②平成19年度の市内循環バス運行経費は、運行補助金8千500万円、バスの運行位置がわかるバスロケーション・システム運営費補助金315万5千円及び「市内循環バス検討協議会(仮称)委員謝礼125万円を計上し、市民の利便性の確保、効率的な運行に努めていきたい。

問 ①厳しい財政状況の下、どのような姿勢で取り組んだのか伺う。②新規事業または本年の主要事業はどのようなものか伺う。③今回、経常経費については、一定の予算枠を示した上で、各部が事業の必要性や優先度を検討し、編成したことにより、職員のコスト意識や財政運営への参画意識の醸成に努めた。④道路整備関係は、新規事業で主要市道8号線雨水対策事業、主要市道64号線拡幅整備事業、子育て支援の関係は、新たに病後児保育事業を実施するほか、子供医療費の充実、第十小学校内に学童クラブの設置、民間保育所の充実等である。

問 《新青梅街道の拡幅とモノレール延伸運動について》①都市計画決定後の拡幅に向けた我が市の活動状況を伺う。②市長は、2期目に入つて、モノレール延伸のための活動を



波多野 征敏 (新政会)

平成19年度予算による主要事業は何か



みんなの安全を守る とも頼もしい「見守り番」

問 《学校教育の問題について》①いじめの小学校20件、中学校22件の解決は図られたのか伺う。②いわゆる荒れる学校が我が市では存在するか。その対応策はどのようなものか。その対応策はどのようなものか。その対応策はどのようなものか。

答 ①小学校20件のうち、解消したものの15件、経過観察中4件、対応中1件で、中学校は、22件のうち、解消したものの7件、経過観察中14件、対応中1件となっており、対応は、各学校で、いじめに校内研修会の実施、子どもたちへの挨拶や声かけ、進級、進学時の引継ぎ、取り組みの評価と次年度の改善等、3月を「いじめ防止強化月間」として、いじめ防止に向けた一層の指導の充実に努めている。②現在、中学校1校で、生徒の一部に、教師への反抗、授業妨害、校舎内外の徘徊、学校内の器物破損などの状況が見られ、学校では、全教員による巡回体制、個別及び全体に対する指導、保護者への協力を求め、教育委員会では、教員の指導・助言や生徒に対する教育相談、生活指導のため、教育センター嘱託員2名を派遣しており、さらに、サポートチームを立ち上げ、関係機関と連携し、具体的な支援を行っている。

問 《生活道路の雨水対策や舗装整備について》優先順位があるか。②昨年市内の生活道路の舗装状況を調査し、その状態により改修の必要度をAからCまでのランク分けし、路線を把握した。整備については、道路パトロールにより把握した道路状況、改修の必要度、市民からの苦情・要望、経費等総合的に検討し、計画的に実施している。

行政界の見直しについて



高橋 薫 (公明党)

問 複雑に入り組んでいる行政界によりさまざまな不都合がある。近隣市町との過去の調整の経緯、道路、下水道等の管理方法及び線引きの見直しが可能か伺う。

答 瑞穂町との行政界の協議をし、変更に至っていないが、道路や下水道については、関係市町と協定を結び効率的な管理に努めている。

問 《武蔵村山市情報館「えのき」について》①オープン後3カ月の利用実績。②市民会館、温泉等のチケット、プリペイドカードや物産等の販売はできないか。③今後の有効活用について伺う。

答 ①②来客者は、平日で100人、休日400人が来館し、住民票の写し267枚、印鑑登録証明書の発行が263枚、刊行物の売払いが115冊、栄村の物産販売が27点、その他チラシ類50種類を配布している。また、市民会館のチケットは2月から、温泉のチケット、プリペイドカード並びに村山大島紬の小物類等の販売は4月から開始できるよう準備し、今後も特産物の販売やイベントの開催案内等の活用を図る。

問 《子育て支援について》①平成19年度の保育園の待機児童数。②平成19年度の学童クラブの待機児童数。③学童クラブの学校内設置についての市の考えを伺う。

答 ①②保育園が53人、学童クラブが55人となっている。③1学区区に1学童クラブの整備を進め、学校内への設置を基本に考えているが、困難な場合は、学校隣接地も視野に検討していきたい。

問 《日産跡地について》①真如苑と市との開発負担について伺う。②ダイヤモンドシティ、カーミナル東京の土地、建物の所有者及び税収見込みについて伺う。

答 ①宗教法人が所有する土地において「プロジェクトMURAYAMA」の基本計画が公表されたことから、平成19年2月9日付文書で改めて要望した。今後は、「まちづくり基本方針」に基づき、跡地北地区を含めた地域の街づくりを検討し、開発負担に相当する土地について宗教法人と協議を行う。②平成19年度歳入予算は、3施設で法人市民税が約3千700万円、固定資産税と都市計画税で約2億1千500万円、市税全体で約2億5千200万円の増収を見込んでいる。



自転車の安全な乗り方の指導を受ける児童(第一小学校)

般

掲載されている内容は、通告に対する当初の答
ては、会議録をご覧ください。

小・中一貫校 施設整備について



梶山 敏夫
(日本共産党)

問 小・中一体型一貫校として整備を図るとしているが、検討の状況を伺う。①施設改修の内容と整備費用は。②生徒定員数と教育内容に変化は。③他校との整合性をどう図るのか。

答 ①経費削減の観点から既存校舎を改修し、小・中一体型一貫校とする。校庭は、一体的な校庭とするため、既設の体育館及びプールを統合し、整備する。整備費用は、約24億円。②国庫補助金を除く一般財源を8億円と試算している。③学校規模は、小学校で各学年3学級、中学校で各学年4学級とし、ほかに日本語学級、特別支援学級を設置する予定である。また、教育内容は、義務教

問 《体育館の耐震診断結果と今後の対応について》災害時の避難場所でもある学校体育館の耐震診断が実施されたが、基準を満たしている学校は。補強が必要と診断された学校に対する今後の対応は。

答 本年9月補正予算で耐震診断委託料を計上し、平成18年10月18日から平成19年3月30日までの期間で契約、現在調査中である。今後、報告される調査結果に基づき、対応を図っていく。

問 《湖南処理場の整備計画について》湖南処理場の整備と跡地利用の検討はどこまで進んでいるのか。一向に計画進行の動きが見えないが、何が問題となっているのか。今後のスケジュールと併せて伺う。

答 昨年5月、組織市の部課長で構成する「湖南衛生組合新し尿処理施設建設検討委員会」を設置し、近隣市の施設を視察し、組織市のし尿搬入量や施設のあり方など共通の認識を持ち、コンパクトな施設の建設に向け検討を進め、本年3月までに報

告をまとめる予定であり、今後、この報告書を基に、組織市の市長で構成する「行政協議会」において、検討される。

ダイヤモンドシティ等の 影響について



須藤 博
(民主党)

問 ダイヤモンドシティとジョイフル本田が開店したが、①市内の商店街への影響とその振興策について。②交通渋滞の影響について。

答 ①新年度に産学公連携による影響調査を実施し、市内商店街の実情把握に努めたいと考えている。また、新年度予算案では、商工会に対し既成の商店街の振興策を構築するための支援を行う。②地域の生活道路の安全と良好な生活環境の確保を図るため、瑞穂町や株式会社ダイヤモンドシティ等に対し、交通警察員や看板の設置について要望を行った。今後も、交通渋滞解消のため東大和警察署及び株式会社ダイヤモンドシティ等と協議したい。

問 《指定管理者制度の運用経過について》今年度から指定管理者制度が導入されたが、経費削減とサービスの向上という目的の達成状況について、これまでの運用経過を伺う。

答 昨年4月1日から指定管理者制度を導入したのぞみ福祉園など10施設について、平成18年度の当初予算額と平成17年度決算額を比較すると、全体で約3千300万円の減額となっている。また、市民総合センター内及び緑が丘高齢者サービスセンター内の地域包括支援センター並びに昨年9月1日に開館した緑が丘ふれあいセンターは、新たな施設のため、比較が困難であるが、サービスの向上は、一部施設でアンケート調査を実施し、いずれの施設とも、順調に制度運用がなされている。指定管理者制度導入の効果については、新年度に指定管理者から事業報告を受け、その確認をしたい。

選挙の開票について



川島 利男
(新政会)

問 各都道府県で選挙開票の事務改善が注目されている。疲労がたまるが、正確性のある開票事務とするために、翌日開票とすることはできないか。

答 即日開票か翌日開票かの決定に当たっては、公職選挙法に「選挙の結果を選挙人に対して速やかに知らせよう努めなければならない」と規定されていることから、開票所要時間の見込み、必要な職員数などを考慮して決定される。

問 《給食費について》平成16年度、17年度、18年度の学校給食費の納入状況と未納者対策について伺う。

答 学校給食費の納入状況は、現年度の収納率が平成16年度が99%、平成17年度が99%となっている。平成18年度は、平成19年1月末現在で91%となっており、今後、催告書を発送し、未納者宅に訪問集金する予定である。平成19年度には「食費は保護者の負担」という原点の考え方を重視し、負担の公平性の観点から学校と教育委員会とが協同して、(仮称)学校給食費未納対策委員会を設置し、収納率向上に努めていきたい。

問 《子どものいたす村について》里山民家と近くの山、畑、水田を利用することで、子どもたちが遊びと学習を一緒に体験できる場はつくれないか。

答 本市では、平成18年7月に「屋外体験学習広場」を狭山丘陵の麓に開設し、青少年が里山で自然体験活動できる環境を整備した。また、市民と協働で、農業体験、動植物観察、山遊びなどを学習内容とする「狭山自然学校」、かかし作り、岸田んぼ稲刈りなどを活動内容とする「おもろばおのみなみ」「おもろばほんまち」などの事業を、東京都の施設である「里山民家」や狭山丘陵を学習体験活動の場として利用している。

問 《置き看板の条例を》市内の違法広告物は多少減りつつあるが、道路にはみ出る置き看板、旗が目立ち、交通の支障となることが多い。条例で規制をできないのか伺う。

答 市道に設置されている置き看板及び広告旗等については、以前から道路路上から移動するよう指導を行っており、今後も定期的にパトロールを行い、道路の良好な環境の確保に努めていきたいと考えている。

問 《開運なんでも鑑定団》について》大型店舗の開店に伴い知名度も多少出た中で「開運なんでも鑑定団」を呼んで、より一層の効果をねらうことはできないか、市に伺う。

答 今後、産業振興や観光振興の観点から、関係団体に話してみたい。

ごみ収集車両の 管理について



天日石 要一郎
(清流)

問 ①ごみ収集車両の契約台数は。②1日当たりの平均稼働台数は。③1日の総走行距離は。契約に当たり、徹底したコスト計算をしていただきたい。

答 ①ごみ収集車両の契約台数は、1月1日現在の世帯数を基準とし、月ごみ収集車両の明記はしていない。また、平成17年度の実績では、ごみ収集車両の年間稼働日数は259日で、1日の車両稼働台数は13台から21台で、1日当たりの平均車両稼働台数は16.17台となっています。年間の総走行距離は、20万1千28キロメートルで、1日当たりの平均走行距離は800キロメートルとなる。

問 《市の職員構成について》数年で多くの職員が定年退職を迎えることになる。その上、若手職員が非常に少ない職員構成になっている。バランスのとれた職員構成を目指す時期ではないか。

答 市職員の構成は、平成18年4月1日現在で、50歳代の職員が全体の

43.3%で、平均年齢は46歳となっており、平成19年度の職員採用に当たっては、民間企業の有能な人材を確保する観点などから、対象年齢を引き上げ、年齢構成にも配慮したところである。また、平成20年度以降の職員採用についても、引き続き職員構成の適正化に配慮し、バランスのとれた職員構成となるよう考えている。

問 《北朝鮮人権侵害問題啓発週間の総括について》昨年12月10日から1週間は、北朝鮮人権侵害問題啓発週間であった。市で行った事業内容と効果はどうだったのか。また、今後への反省点などがあれば聞きたい。

答 本市でも、この週間に合わせて庁内にポスターを掲示したり、人権擁護委員の協力を得て、街頭活動を行ったところ、市民から改めて拉致問題に対する関心が深まったとの声が寄せられた。新年度は、パネル展など幅を広げた啓発事業の実施をしていきたい。



楽しいぞ！
児童館に集まれ

行政裁量権の範疇と
説明責任について



善家 裕子
(清流)

自治体は条例、規則を定め、これに基づき契約や事業を行っているが、これに基づかないで市独自裁量で契約や事業が行えることもあると伺っている。その行為はどの範疇まで可とされるのか。荒井市政で実際に行われた事例は。

市の行政は、法律や条例等に基づき実施している。

各課で行っている委託契約事務は、武蔵村山市契約事務規則に基づき行っている。また、積算を要する不用品の処分等については、業者からの見積り額を参考とし、確認は主管課が行っている。

①学童クラブ、児童館運営における予算の充実、職員の配置、保護者との連携、施設管理等の実態は。②放課後子どもプランを国は予算化したのが、市の導入計画と具体策はあるのか。

①学童クラブ・児童館運営に係る予算は、平成18年度当初予算額が2億2千608万1千円、平成19年度当初予算額は2億7千18万9千円で、前年比で4千40万8千円の増額となっている。職員配置は、9施設のすべてに正規職員1名・嘱託職員2名を配置しており、学童児童数や施設の規模等により、嘱託職員または臨時職員を増やしている。保護者との連携は、各学童クラブでは年2回連絡会を、また、毎年10月ごろ、全学童クラブ保護者連絡会で意見・要望等を伺い、保護者との連携に努めている。施設の管理等の実態については、正規職員・嘱託職員が施設の管理等

を担当しているが、学校等の複合施設は、施設関係者の協力と、施設に即した管理に努めている。②本市の導入計画では、平成19年度モデル事業として、学童クラブを併設する雷塚小学校と学童クラブが校内にない第四小学校に「放課後子ども教室」を実施する計画である。また、具体的な内容は、今後、設置する「放課後子ども教室運営委員会(仮称)」で検討し、事業を進めていく。

「高齢者、障害者就労支援を包括型福祉施策で」就労支援策として、就労相談、就職準備訓練、就職活動、職場実習がある。自治体は事業者としてもこれらを支援する包括型、横断的な施策に取り組みるようになった。市の考えは。

障害者に対しての就労支援事業は、現行の授産施設などにおいて就労に関する相談や必要な知識・能力向上のための訓練など、取り組んでいきたい。また、高齢者施策を含めた就労支援事業については、他市の状況等について、調査してみたい。

武蔵村山病院へ要望してきた経緯があるが、その後の対応について伺う。

病後児保育は、武蔵村山病院の協力で、病院に隣接した病院職員宿舎を改修し、平成19年7月の事業開始を予定している。

カマキリ公園のトイレ設置について。トイレの設置場所と管理について伺う。

現在、東京都都営住宅用地の一部使用について協議しており、カマキリ公園東側ゲートボール場の北側を予定している。管理は、市で行う。

《自治会運営に対し補助金の増額》自治会運営に対し、市は補助金の増額を奨励すべきと思うが、市の考えを伺う。

自治会の自主的な運営を前提に財政支援をしてきたが、平成17年度の行政評価委員会からの意見を尊重し、平成18年度に補助金交付要綱を見直したところであり、今後、各自治会の運営状況を見ながら対応を図っていく。

《特別支援教育について》特別支援教育が今年4月から正式に実施されることとなったが、市の取り組み状況について伺う。

ブックスタート事業に
CSLP



濱浦 雪代
(公明党)

数年来要望してきたブックスタート事業について、本格的な実施を望むが、市の取り組みについて伺う。

ブックスタート事業は、市立保健相談センターお伊勢の森分室で、毎月行われる3〜4カ月児健康診査の際に、図書館の職員が直接会場で、保護者に絵本や図書案内等を差し上げており、平成18年4月の事業開始以降、今年1月までの贈呈数は56冊となっている。健診時に贈呈ができない場合は、別途、図書館で渡し

特別支援教育は、平成16年12月に設置し、「武蔵村山市特別支援教育検討委員会」からの報告に基づき、各学校では、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の整備、教員の専門性向上を目指した校内研修会を実施している。また、新年度を以て、市立第八小学校と市立第三中学校に、通級制の情緒障害学級の開設のため、事務を進めている。さらに、盲・ろう・養護学校に通学している、児童・生徒が居住地の小・中学校に副籍をもち、学校行事への参加等の直接交流、学校便りの交換等の間接交流を実施する予定である。

①軽度の要介護高齢者も市税控除の対象に。②日常生活用具の給付事業に介護ベッドを追加し、重度化予防、自立支援を。③手すりや段差解消工事など費用の受領委任払い導入の見直しは。④見守りネットワークで孤独死予防を。

武蔵村山市障害者控除対象者認定要件に基づき、要介護1以上で一定の要件に該当する方としており、軽度の要介護者も対象となる。②特殊寝台は、日常生活用具給付事業での給付対象としている。③介護保険制度による住宅改修は、規定により償還払いとなっているが、受領委任払い制度の導入を引き続き検討する。④地域の見守りネットワークは、地域包括支援センターや社会福祉協議会が実施する小地域福祉組織化事業等と連携し、その構築に努めていく。

《福祉資金の保証人について》生活福祉資金や母子及び寡婦福祉資金の利用について、保証人選任が困難なとき免除できないか。

「貸付を受けようとする者は、保証人を立てなければならぬ」と定められているが、生活保護世帯が

借り受ける修学資金の借入れは、その事情により、保証人を免除できないこととなり、また、東京都女性福祉資金について、子が貸し付け対象となる場合で、保証人を立てることが困難と認められるときは、その母が保証人となる制度がある。

高齢者の暮らしの
支援について



竹原 キヨミ
(日本共産党)

①小規模作業所の今後と運営費助成の見直しについて伺う。②利用者自己負担の軽減制度の申請で資産調査をしているが、個人情報侵害にならないか。

現在、市内には精神障害者共同作業所を含め5カ所の作業所があるが、うち1事業所が来年度から、自立支援制度に基づく事業所として運営を開始する予定となっている。また、運営費の助成は、東京都の補助制度が来年度も継続されることから、本年度と同様の内容で行う予定である。②サービス利用時の月額上限負担額の軽減に伴う手続きにあたり、預貯金等の確認を必要とする場合は、原則、預貯金通帳の提示またはコピーの提示が必要とされる。

《家庭ごみ有料化計画の中止を》

①家庭ごみ有料化の前にごみ分別の徹底が先ではないか。②生ごみの資源化の協議状況を伺う。

①家庭ごみ有料化の前にごみ分別の徹底が先ではないか。②生ごみの資源化の協議状況を伺う。

①多摩26市の家庭ごみ有料化の状況を見ると、本年2月末現在15市が有料化を実施し、実施率は97%となる。本市のごみ分別方法は、市民の協力により、26市でも先進的な容器包装プラスチック類及び剪定枝を分別収集し、資源化に取り組んでいる。②平成18年9月に設置した「武蔵村山市ごみ資源化等市民懇談会」で、生ごみの減量と資源化について、2回の会議を開催し、今後は、生ごみの堆肥化を実施している先進市の視察をし、協議を重ねたい。

《個人住宅耐震補強工事費助成について》阪神・淡路大震災などの教訓から家屋の倒壊による犠牲者を出さないために、個人住宅の耐震補強工事の独自施策の推進を。

平成18年度から「武蔵村山市木造住宅耐震改修助成金交付要綱」等に基づき実施しており、市報、ホームページ等で、市民への周知を図り、今後も、助成制度についてPRに努め、事業の推進を図っていきたい。



歩くって楽しい
(市民歩け歩け大会)



おいしいお茶になあれ(九小児童の茶摘体験)

大型ショッピングセンターに 対する市の対応について



今野 篤
(日本共産党)

問 ①市内小売店に対して行った直前影響調査結果を受けて、市がこれまで取った行動は。②交通渋滞対策は急務。市の対応策は。

答 ①都営村山団地内の未利用地を来客用の駐車場として利用できるよう要望を行った。なお、新年度は産学公連携による影響調査を実施し、市内商店街の実情把握に努めていきたい。②地域の生活道路の安全と良好な生活環境の確保を図るため、瑞穂町及び株式会社ダイヤモンドシティ等に対し、交通警察員の配置や看板の設置について要望した。今後も、交通渋滞の解消のため東大和警察署、福生警察署及び株式会社ダイヤモンドシティ等と協議していきたい。

問 《保育園の待機児の解消》保育園の新設により、待機児の解消ができる見込みであったが、待機児が増えている現状で、今後の対応策を伺う。

答 平成19年度4月の当初の待機児数は、市内保育園12園の定員1千736人に対し、1千782人を入所決定し、待機児は52人となっている。なお、待機児は西部地域に多いことから、東部地域の園と希望保育所の調整等民間保育所との連携により、待機児の解消を図りたい。

問 《農地の保全について》みどりの保全や生活環境の充実には欠かせない農地の確保について、生産緑地の削除がふえる中で市はどのように対応を図っていく計画かを伺う。

答 農業振興計画や生産緑地法の趣旨を踏まえ、農業委員会と連携し、農地の保全に努めたい。

問 《バリアフリー新法の積極的な活用》昨年12月16日に施行されたバリアフリー新法の活用で、市内のバリアフリー化の促進について、市の検討経過や計画について伺う。

答 市は、これまでも「バリアフリー

の趣旨を尊重し、東京都福祉のまちづくり条例等により、市施設や学校施設等の整備を進め、建築主等関係者に指導しており、今後も、新法の趣旨を踏まえ、公共施設整備等まちづくりの推進に努める。

地域主体の 市政運営を



長井 孝雄
(公明党)

問 ①地域と協働の市政運営の本格的な検討を。②各地域に仮称地域コミュニティ会議を設置し、仮称地域長を任命し、地域の活力を市政に。③地域が子育てと教育、高齢者の健康と生きがいづくりに活躍できる体制づくりを。

答 ①平成17年度に策定した「市民活動団体との協働に関する指針」を踏まえ、まちづくりの主役は市民・地域であるとの認識のもと、市民協働の推進に努めていく。②現在は、自治会等を中心に地域コミュニティが形成されていることから、貴重な提言と受け止める。③自治会や地域のNPO法人、ボランティアの育成支援など地域が連携して活動できる体制づくりに努めていく。

問 《市に市民の代表や有識者も参加した、仮称教育再生会議の設置を》いじめや不登校をなくし、次代を担う青少年の育成を図るには、家庭や地域の協力が不可欠である。市民の代表や幅広い有識者の参加した開かれた継続性のある会議の設置が必要。市の考えを伺う。

答 国における教育再生会議に相当すると思われる機関の設置は、引き続き教育委員会や付属機関との連携の中で必要等を見極めながら取り組んでいく。

問 《横田基地の民間機活用とモノレールの市内延伸について》①民間機の活用の進捗状況は。②民間機活用に対する市の取り組みは。③モノレール市内延伸の進捗状況は。④都

税収入の増加は、新青梅街道の拡幅

とモノレール(株)の赤字解消にチャンスでは。

答 ①本市の対応は、横田基地の軍民共同使用に向け、庁内に検討委員会を設置し、市西部地区の土地利用、空港施設の配置等を視野に入れ検討しており、この検討結果を基に、市議会との連携を図り、国及び東京都に対し働きかけていく。③④市は、新青梅街道の沿道整備に関する調査委託を進め、新青梅街道の拡幅整備と多摩都市モノレール延伸について、2月2日に東京都に対し要望書を提出した。また、「多摩都市モノレール事業」については、東京都の財政再建における課題の一つとされ、今後、抜本的な見直し作業に取り組むとしている。今後も、モノレール延伸を悲願とする市民の思いを踏まえ、継続的に要望活動を実施する。

問 《仮称狭山の森と人との共生を
目指す市民会議の設置を》①都をはじめ、東大和市や瑞穂町、埼玉県を含めた行政や市民、有識者も参加した会議の検討を。②狭山丘陵の将来計画の作成を。③里山の文化を現代の環境教育に生かす計画を。

答 ①③「狭山丘陵の自然環境に関する連絡協議会」が平成16年12月に設置されていることから、質問の

趣旨について、この連絡協議会の中で機会をとらえ話したい。

問 《日産跡地のその後について》①5者協の開催と内容について。②D1(東側)3.8ヘクタールのその後は。

答 ①昨年11月28日に会議が開催され、内容は、平成18年11月30日付広資料第86号のとおりである。②宗教法人が所有する土地において「プロジェクトMURAYAMA」の基本計画が公表されたことから、平成19年2月9日付文書により、改めて要望した。今後は、「まちづくり基本方針」に基づき、跡地北地区を含めた地域のまちづくりを検討し、開発負担に相当する土地について宗教法人と協議を進めていきたい。

問 《大南三丁目44番地交差点の安全性について》ここ数年、毎年人身事故等が発生し、住民の方々は不安である。民家の塀の破損もある。対応すべきと考えるが。

答 交通安全の確保の観点から、カーブミラー、カラー舗装、発光紙、交通安全啓発看板を設置するなど、様々な対策を講じたところであり、今後も、事故の抑止について東大和警察署と協議をしていきたい。

問 《都営村山団地の建てかえについて》4期建てかえと階段型住棟の今後について、①4期建てかえの入居の対象者は。②階段型住棟のエレベーターの設置は可能か。③5期建てかえの予定はあるか。

答 ①東京都に伺ったところ、簡易耐火住宅の居住者及び5階建て中層住宅の居住者を対象にしたいとのことである。②東京都の設置基準に基づき、戸数や居住者の合意など一定の要件下で、建築基準法との適合、予算及び設置スペース等を総合的に勘案して行っているとのことである。③今後の建てかえ事業は、「都営村山団地再生中期計画事業に関する基本協定書」に基づき、事業を進めたいとのことである。

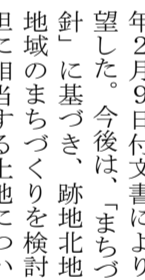
問 《日産跡地の活用について》宗教法人の開発に伴う市行政の役割について、考えを伺う。

答 都市基盤整備や環境等の面から、市行政に与える影響は大きいと考えられている。市としては、今後、協議や

調整を進めていく中で、「まちづくり基本方針」に基づき、土地利用の誘導や地区計画の策定等について、適切に対応していきたい。

問 《環境問題は具体的に改善されているのか》環境問題は多岐にわたるが、武蔵村山市は特に緑に恵まれた市とある。具体的にこの数年間の緑被率は高くなったのか。そのための具体的な対策と実績を示していただきたい。

答 平成14年度に行なった土地利用現況調査の中では、本市域全体の緑地面積は602ヘクタールで、緑被率は39%である。市では、ハートランドグリーン武蔵村山市みどりの基本計画に基づき緑化の推進に取り組んでおり、平成15年3月31日と平成18年3月31日を比較すると樹林地が約0.3ヘクタール減少しているが、生垣が181メートル増加しており、歩道拡幅整備事業や日産跡地関連新設道路の植樹帯等新設による緑地面積が約0.2ヘクタール増加し、都市公園及び児童遊園の新規開設による緑地面積が約0.5ヘクタール増加し、さらに、生産緑地の追加指定により約2.3ヘクタール増加している。



辻松 範昌
(みどりの会)

問 《環境問題は具体的に改善されているのか》環境問題は多岐にわたるが、武蔵村山市は特に緑に恵まれた市とある。具体的にこの数年間の緑被率は高くなったのか。そのための具体的な対策と実績を示していただきたい。

答 平成14年度に行なった土地利用現況調査の中では、本市域全体の緑地面積は602ヘクタールで、緑被率は39%である。市では、ハートランドグリーン武蔵村山市みどりの基本計画に基づき緑化の推進に取り組んでおり、平成15年3月31日と平成18年3月31日を比較すると樹林地が約0.3ヘクタール減少しているが、生垣が181メートル増加しており、歩道拡幅整備事業や日産跡地関連新設道路の植樹帯等新設による緑地面積が約0.2ヘクタール増加し、都市公園及び児童遊園の新規開設による緑地面積が約0.5ヘクタール増加し、さらに、生産緑地の追加指定により約2.3ヘクタール増加している。

問 《環境問題は具体的に改善されているのか》環境問題は多岐にわたるが、武蔵村山市は特に緑に恵まれた市とある。具体的にこの数年間の緑被率は高くなったのか。そのための具体的な対策と実績を示していただきたい。

答 平成14年度に行なった土地利用現況調査の中では、本市域全体の緑地面積は602ヘクタールで、緑被率は39%である。市では、ハートランドグリーン武蔵村山市みどりの基本計画に基づき緑化の推進に取り組んでおり、平成15年3月31日と平成18年3月31日を比較すると樹林地が約0.3ヘクタール減少しているが、生垣が181メートル増加しており、歩道拡幅整備事業や日産跡地関連新設道路の植樹帯等新設による緑地面積が約0.2ヘクタール増加し、都市公園及び児童遊園の新規開設による緑地面積が約0.5ヘクタール増加し、さらに、生産緑地の追加指定により約2.3ヘクタール増加している。

問 《環境問題は具体的に改善されているのか》環境問題は多岐にわたるが、武蔵村山市は特に緑に恵まれた市とある。具体的にこの数年間の緑被率は高くなったのか。そのための具体的な対策と実績を示していただきたい。

答 平成14年度に行なった土地利用現況調査の中では、本市域全体の緑地面積は602ヘクタールで、緑被率は39%である。市では、ハートランドグリーン武蔵村山市みどりの基本計画に基づき緑化の推進に取り組んでおり、平成15年3月31日と平成18年3月31日を比較すると樹林地が約0.3ヘクタール減少しているが、生垣が181メートル増加しており、歩道拡幅整備事業や日産跡地関連新設道路の植樹帯等新設による緑地面積が約0.2ヘクタール増加し、都市公園及び児童遊園の新規開設による緑地面積が約0.5ヘクタール増加し、さらに、生産緑地の追加指定により約2.3ヘクタール増加している。

問 《環境問題は具体的に改善されているのか》環境問題は多岐にわたるが、武蔵村山市は特に緑に恵まれた市とある。具体的にこの数年間の緑被率は高くなったのか。そのための具体的な対策と実績を示していただきたい。

答 平成14年度に行なった土地利用現況調査の中では、本市域全体の緑地面積は602ヘクタールで、緑被率は39%である。市では、ハートランドグリーン武蔵村山市みどりの基本計画に基づき緑化の推進に取り組んでおり、平成15年3月31日と平成18年3月31日を比較すると樹林地が約0.3ヘクタール減少しているが、生垣が181メートル増加しており、歩道拡幅整備事業や日産跡地関連新設道路の植樹帯等新設による緑地面積が約0.2ヘクタール増加し、都市公園及び児童遊園の新規開設による緑地面積が約0.5ヘクタール増加し、さらに、生産緑地の追加指定により約2.3ヘクタール増加している。

問 《環境問題は具体的に改善されているのか》環境問題は多岐にわたるが、武蔵村山市は特に緑に恵まれた市とある。具体的にこの数年間の緑被率は高くなったのか。そのための具体的な対策と実績を示していただきたい。



勇壮な「ねぶた作り」に
チャレンジ(ねぶた作りの講習会)

武蔵村山病院との 協力的体制について



鴻田 臣代
(公明党)

問 病院との協力的体制で実施要望している3点について伺う。①病後児保育について。②女性専門外来の設

置について。③乳がん検診について。

答 ①病後児保育は、武蔵村山病院等の協力により、病院に隣接した病院職員宿舎を改修し、平成19年7月に事業開始を予定している。②昨年5月より、女性医師を配置し、乳腺外来を主とした外科診療を開始したとのことである。また、乳腺外来は、月曜から土曜日まで受診できる体制が確立されているとのことである。③本市では40歳以上の女性市民を対象に、村山医療センターでは乳がん検診を、多摩がん検診センターでは乳がん及び子宮がんのセット検診を2医療機関で実施していたが、平成19年度からは乳がん検診及び子宮がん検診が、武蔵村山病院で受診可能になる予定である。

問 《大南三丁目44番地交差点の安全性について》ここ数年、毎年人身事故等が発生し、住民の方々は不安である。民家の塀の破損もある。対応すべきと考えるが。

答 交通安全の確保の観点から、カーブミラー、カラー舗装、発光紙、交通安全啓発看板を設置するなど、様々な対策を講じたところであり、今後も、事故の抑止について東大和警察署と協議をしていきたい。

問 《都営村山団地の建てかえについて》4期建てかえと階段型住棟の今後について、①4期建てかえの入居の対象者は。②階段型住棟のエレベーターの設置は可能か。③5期建てかえの予定はあるか。

答 ①東京都に伺ったところ、簡易耐火住宅の居住者及び5階建て中層住宅の居住者を対象にしたいとのことである。②東京都の設置基準に基づき、戸数や居住者の合意など一定の要件下で、建築基準法との適合、予算及び設置スペース等を総合的に勘案して行っているとのことである。③今後の建てかえ事業は、「都営村山団地再生中期計画事業に関する基本協定書」に基づき、事業を進めたいとのことである。

学校施設の充実について



宮崎 起志 (公明党)

学校施設は、児童・生徒の学習の場であり、生活の場でもある。充実と向上のため環境整備をすべきである。以下の点について伺う。

①第五中学校を初め全中学校へ夜間照明灯の設置を。②第九小学校の学童クラブ設置の現状と全小学校区への検討状況は。③南西部の大規模な住宅開発に伴い、第八小学校、第十小学校の児童の増加が予測されるが、対応を伺う。

現在、学校施設の夜間照明設備に関する整備方針を策定していないので、今後、学校の意見を伺いたい。②現在、お伊勢の森児童館内の第三学童クラブを第一小学校区へ共同利用しており、全小学校区への設置は、教育児童福祉連携検討委員会の中で、引き続き検討したい。③今後も大小住宅開発が行われると予想されることから、住宅開発の動向や学区内の児童・生徒の状況把握に努め、今後、小・中一貫校の整備や学校施設の改修も含め、新年度から、市内各小・中学校の適正規模、適正配置等について検討していきたい。

市内循環バスの見直しについて 運行開始から1路線から3路線へ再編するなど数度にわたり見直されてきたが、19年度新たに見直しが計画されている。市民のバス交通として利便性の向上に大胆に取り組むべきである。以下の点について伺う。

①例えば3年間の期限つきで予算を検討し大幅な路線拡充の見直しを。②ワンコイン(100円)の導入を。③地域的な利用状況を検討し、循環を見直しシャトルバスの導入等対応を伺う。

市内の交通環境はより変化していることから、市内に「市内循環バス検討委員会」を設置し、交通環境に対応する運行ルートや、ワンコインなど均一運賃、乗り継ぎ券

の発行等検討している。新年度には、この検討結果を基に、有識者や市民で構成する「市内循環バス検討協議会」(仮称)を設置し検討する。

《日産跡地について》本市の将来にとって重要な政策である、宗教法人との2者協議の進行状況を伺う。また、プロジェクトMURAYAMAの今後の計画は、宗教法人から社会福祉協議会へ送付された市民活動公募助成の対応について。

宗教法人からの文書において、「まちづくり方針」のE2エリアの約2.4ヘクタールを、公共負担の一部とするとし、市は、E2エリアに代わる機能として、D1エリア東約3.8ヘクタールを対象に交渉を行ってきたが、宗教法人が所有する土地において「プロジェクトMURAYAMA」の基本計画が公表されたことから、平成19年2月9日付文書により、改めて要望し、今後、「まちづくり方針」に基づき協議を進めていきたい。また、平成21年度に土地造成を開始し、その後、建築物を含む空間整備に着手すること。この開発は、約106ヘクタールと大規模なため、都市基盤整備や環境の面等から、市政に与える影響が大きいことから、市は、今後、土地利用の誘導や地区計画の策定等について、適切に対応したい。

宗教法人から社会福祉協議会へ送付された市民活動公募助成の対応について、社会福祉協議会に

同ったところ、平成19年1月18日宗教法人担当者が来所し、「市民活動公募助成」について情報提供の依頼があり、他の助成情報資料と同様の方法で、ボランティアセンターのカウンターに併置し、来所者が任意に持ち帰る方法としたこと。

《信号機の設置について》児童・生徒を初め歩行者の安全を守るため、主要市道第3号線(平和通り)及び主要市道第13号線(伊奈平公園通り)の丁字路及び都道第5号線(青梅街道)と主要市道第83号線の交差点に早急に信号機を設置し、安全対策を図るべきである。

主要市道3号線と主要市道13号線が交差する丁字路の調査をしたところ、交通安全上配慮が必要と認識したこと。早急に、東大和警察署に信号機の設置要望をしたい。また、都道第5号線と主要市道第83号線の交差点については、旧青梅街道の交通量が多いことから、昨年12月に信号機設置の要望を行っており、今後も、継続して要望したい。

《道路整備及び雨水対策について》市民の安全を守るため、一般市道第91号線の道路整備と雨水対策を。道路整備及び雨水排水対策は、実施計画に基づき計画的に実施しているところであり、当該道路の整備についても、実施計画の中で改修の必要度や緩急順序等から検討したい。

さらに市長は、競争入札を導入すべしとの私の総括質疑に対して、まったく検討すら行わずに、見せていません。画龍点睛を欠くという譬えがあります。経費削減を進めるべしと全職員に厳しく号令をかけているのに、ゴミ収集の一点に限ってはどうかの検証作業をやった来なかった事が私の質問で分かりましたが、このような甘い支出のあり方は、市民の血税を預かる役所の仕事としては考えられません。善家議員の調査で、ゴミ収集車の過積載を長年見過ごしてきた事が明らかになったのも、事務の甘さの象徴です。

次に、産業振興について、ダイヤモンドシティ開店により市内小売業は大きな影響を受けており、施策の検討が緊急課題です。また、住宅リフォーム助成制度は、再来年度廃止の方向ですが、多くの市民が利用しており、今後も継続すべき事業です。次に、一般廃棄物について改善を強く希望します。さらに、減量を目

平成19年度各会計予算は3月2日市長から提案されました。議会は委員20人で構成する予算特別委員会(比留間一康委員長)に付託し、3月14日、3月16日、3月19日から3月20日の4日間の審査を経て、3月29日の本会議で原案どおり可決されました。その際、議会の採決に先立って行われた一般会計予算についての討論の要旨をお知らせします。

平成19年度 一般会計予算 討論(要旨)

反対討論

須藤 博 (民主党)

本予算は、歳入の目立った好転は見られない一方で民生費は上昇するなどの要因により、義務的経費は増大して市政の硬直化がいつそう進む見込みです。そのような中で、市長は人件費や物件費の削減を厳しく進めつつ、前向きな投資にも取り組む姿勢を見せている点には努力の跡が見取れます。しかし、だからこそ、ゴミの塵芥収集委託における特定の業者への甘すぎる事務のあり方は残念です。毎年のゴミ収集運搬の契約にあたって、前年度の査定が妥当であったかどうかの検証作業をやった来なかった事が私の質問で分かりましたが、このような甘い支出のあり方は、市民の血税を預かる役所の仕事としては考えられません。善家議員の調査で、ゴミ収集車の過積載を長年見過ごしてきた事が明らかになったのも、事務の甘さの象徴です。

さらに市長は、競争入札を導入すべしとの私の総括質疑に対して、まったく検討すら行わずに、見せていません。画龍点睛を欠くという譬えがあります。経費削減を進めるべしと全職員に厳しく号令をかけているのに、ゴミ収集の一点に限ってはどうかの検証作業をやった来なかった事が私の質問で分かりましたが、このような甘い支出のあり方は、市民の血税を預かる役所の仕事としては考えられません。善家議員の調査で、ゴミ収集車の過積載を長年見過ごしてきた事が明らかになったのも、事務の甘さの象徴です。

次に、産業振興について、ダイヤモンドシティ開店により市内小売業は大きな影響を受けており、施策の検討が緊急課題です。また、住宅リフォーム助成制度は、再来年度廃止の方向ですが、多くの市民が利用しており、今後も継続すべき事業です。次に、一般廃棄物について改善を強く希望します。さらに、減量を目

平成19年度各会計予算は3月2日市長から提案されました。議会は委員20人で構成する予算特別委員会(比留間一康委員長)に付託し、3月14日、3月16日、3月19日から3月20日の4日間の審査を経て、3月29日の本会議で原案どおり可決されました。その際、議会の採決に先立って行われた一般会計予算についての討論の要旨をお知らせします。

羽山 敏夫 (日本共産党)

日本共産党議員団を代表して、2007年度一般会計予算案に対する反対討論を行います。貧困と格差の広がり、社会保障の切捨てなどで、働いてもなお生活保護の水準以下の収入しか得られない、「働く貧困層」と非正規雇用の拡大が社会問題となり、高齢者、障害者への新たな負担増が大きな怒りを呼び起こしています。

新年度予算案を一言で表現すれば、「市民負担、市民サービス切捨ての1年先送り予算」であります。来年度には、下水道、国保など公共料金の引き上げ、学校給食牛乳代補助金の段階的切り下げ、住宅リフォーム助成の廃止など、市民にとって負担増とサービス切捨ての計画です。個々の事業では、第1に、横田基地問題で「基地返還」を掲げるなら、基地の恒久化につながる「軍民共用」でなく、基地の早期全面返還を求めざるを得ません。

次に、産業振興について、ダイヤモンドシティ開店により市内小売業は大きな影響を受けており、施策の検討が緊急課題です。また、住宅リフォーム助成制度は、再来年度廃止の方向ですが、多くの市民が利用しており、今後も継続すべき事業です。次に、一般廃棄物について改善を強く希望します。さらに、減量を目

平成19年度各会計予算は3月2日市長から提案されました。議会は委員20人で構成する予算特別委員会(比留間一康委員長)に付託し、3月14日、3月16日、3月19日から3月20日の4日間の審査を経て、3月29日の本会議で原案どおり可決されました。その際、議会の採決に先立って行われた一般会計予算についての討論の要旨をお知らせします。



伝統を守る横、中、馬獅子舞

生み出すものです。市の校舎、体育館の耐震化率は40%にも満たない状況で、耐震化の促進こそ優先すべき課題です。次に、国保税や介護保険料を払えない人の窓口での10割の支払いは、生存権の否定と、憲法25条の「最低限度の生活権」すら奪い取るものです。資格証明書の発行は絶対に許されませんが、市民の生活実態に即した対応を強く求めます。なお、新年度予算には障害者自立支援法に関して独自の負担軽減、乳幼児医療費の所得制限撤廃、子ども医療費助成、病後児保育等、市民要望を実現する施策の予算が計上された点は、関係者の努力に敬意と感謝を申し上げます。定率減税廃止による市民生活への影響が懸念されており、国保税、介護保険料、保育料など負担が増えることになり、この影響を最小限に抑えるため、市民の負担軽減に真剣に対応するよう要望し反対の討論とします。

天目石 要一郎 (清流)

ごみ収集車両の燃料が実質リッター1キロ強、ローンが終わっても、毎月約13万円も車両代を支払う。おまけに、ごみ収集車両は稼動しない時も、燃料代から人件費丸ごと支給される。武蔵村山市は積算を間違えている事を認めているにも関わらず、予算を正そうとしない。

それならばと、委託業者は稼働率を下げて堂々と過積載を行って利益を増やす。

そして、何故か市は、過積載という不正が発覚しても、公務員の告発義務や、廃棄物及び清掃に関する法律を無視してまで、業者に処分はしないと公言する。

武蔵村山市には、自浄作用がすでになくなってしまう。今こそ、市議会が責任を持って姿勢を正さなくてはならないときでないでしょうか。

それにも関わらず、今、議会制度の歴史上の棒事が起きようとしている。それは、このような積算を間違えている予算案が可決されてしまう

賛成討論

波多野 征敏 (新政会)

かもしれないということである。このような予算に賛成することは、議会としての責任放棄であり、チェック機能として機能不全に陥っているのではないかというのである。

新政会を代表して、平成19年度一般会計予算について、賛成の立場から討論を行います。

鳩山一郎の干犯発言とは、浜口内閣の1930年ロンドン海軍軍縮条約締結に対して、「軍隊の統帥権は天皇陛下にある。内閣は天皇陛下の統帥権を干犯している。」と国会から軍を全くコントロールの効かない機関にさせてしまい、軍部暴走の時代の大きなきっかけをつくった発言のことである。

このような市議会の自殺行為である予算が成立したのち、武蔵村山市はどうなってしまうのでしょうか、戦争の悲惨さや苦しみと武蔵村山市の将来がダブって見えるのは私だけでしょうか。

よって、平成19年度一般会計予算に対しては、議会人の良識として反対いたします。

長井 孝雄 (公明党)

ること。その次は、経常支出比率の104.2%であること。幸い公債費比率が莫大でないこと、当初予算であることから今後の数字の是正努力で救われるものと考えます。

長井 孝雄 (公明党)

公明党市議団を代表し、一般会計予算案に対し賛成の立場から討論いたします。

武蔵村山市は市民一人当たりの収入が、多摩26市中、最低であり、市民一人当たりの扶助費の占める持ち出しが最高となっております。

また、少子化傾向には依然として歯止めがかかっておりません。そんな中で、公明党の強い要望で、入学時期までの子どもの医療費の無料化に對して、所得制限を撤廃したことは評価するものです。

次に、荒井市長の選挙公約の重要項目として、横田基地の軍民共用を積極的に進めていくとなっております。

ですが、単価の設定や事務事業に対しては、細心の注意を払い、税金の無駄を無くし、効率的な事業を進めるのが基本です。

次に、教育に関しては、学力の向上や個性を伸ばすなどについては、学力の向上や個性を伸ばすなどの内容については賛成ですが、過度の財政負担にならないよう、強く要望するものです。

次に、日産跡地に関する問題です。日産のカルロス・ゴーン社長は、土地の売却に伴う基本姿勢の中で宗教

可決した議案

第一回定例会

条例

▼武蔵村山市副市長定数条例

副市長の定数を1人とするもの。

▼武蔵村山市監査委員条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部改正に伴い、規定を整備するもの。

▼武蔵村山市常勤の特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部改正に伴い、助役の呼称を副市長に改めるとともに、収入役に関する規定を削るもの。

▼武蔵村山市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

ボランティア休暇を創設し、並び

法人は「さらなる用地取得は計画していない」と表明していました。ところが昨年2月、宗教法人は緊急避難と称して武蔵村山病院西側3.8ヘクタールを買収しました。

荒井市長の一層の奮起を期待するとともに、優秀なる理事者、職員活躍を願っています。

に代日休暇制度及び妊娠症状対応休暇の取得方法を見直すとともに、勤務を要しない日を新たに週休日として定義するもの。

▼武蔵村山市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

代日休暇制度の見直し等に伴い、時間外勤務手当及び休日勤務手当に関する規定を整備するもの。

▼武蔵村山市奨学資金条例の一部を改正する条例

学校教育法の一部改正に伴い、規定を整備するもの。

▼武蔵村山市地域運動場等設置条例の一部を改正する条例

宿運動広場を廃止するもの。

▼武蔵村山市乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

子育て支援の充実を図るため、新たに学齢児童に係る医療費の助成を



手作りの楽しさを体験 (生涯学習市民学園まつり)

実施計画事業以外でも、三本複交差点改良事業や商工業振興対策予算や老人福祉館のカラオケ機器の充実、子ども生活相談で、いじめ問題対策も図られるでしょう。

ただ、最後に課題を数点指摘して討論を終わりたいと思います。総合面から、財政力指数に注意す

行うもの。

▼武蔵村山市国民健康保険条例の一部を改正する条例

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、規定を整備するもの。

▼武蔵村山市消防団条例の一部を改正する条例

消防団員に支給する費用弁償の額を改定するとともに、消防団員の資格要件を改め、併せて消防組織法の一部を改正する法律の施行に伴い、規定を整備するもの。

予 算

▼平成19年度武蔵村山市各会計予算各会計ごとの予算規模は、次のとおりです。

- (1) 一般会計予算 220億5千39万7千円
- (2) 国民健康保険事業特別会計予算 70億7千878万3千円
- (3) 下水道事業特別会計予算 18億2千180万6千円
- (4) 老人保健特別会計予算 36億3千88万8千円
- (5) 介護保険特別会計予算 30億5千156万6千円
- (6) 都市核地区土地区画整理事業特別会計予算 3億5千29万3千円

▼平成18年度武蔵村山市一般会計補正予算（第5号）

補正額3億2千915万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を220億4千110万6千円とするもの。

▼平成18年度武蔵村山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

補正額9千20万円を追加し、歳入歳出予算の総額を69億3千634万1千円とするもの。

▼平成18年度武蔵村山市下水道事業特別会計補正予算（第2号）

補正額1億261万5千円を減額し、

歳入歳出予算の総額を19億1千149万5千円とするもの。

▼平成18年度武蔵村山市介護保険特別会計補正予算（第3号）

補正額1億2千532万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を29億2千365万円とするもの。

▼平成18年度武蔵村山市都市核地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

補正額5千901万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億4千980万4千円とするもの。

▼平成18年度武蔵村山市一般会計補正予算（第6号）

歳入内訳の変更をするもの。

人 事

▼教育委員会委員の任命について

武蔵村山市教育委員会の委員が平成19年3月31日付で任期満了となることに伴い、後任の委員を任命するもの。

規 約

▼東京都市収益事業組合規約の変更について

組合議会議員の定数を改める必要があるため、規約の変更を行うもの。

▼東京都町村総合事務組合規約の変更について

消防組織法の一部を改正する法律の施行に伴い規定を整備し、並びに地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、収入役を廃止し、新たに会計管理者を置くとともに、吏員及びその他の職員の区分を廃止する必要があるので、規約の変更を行うもの。

▼東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、管理者による収入役の事務の兼掌を廃止し、新たに会計管理者を置く必要があるため、規約の変更を行うもの。

の変更を行うもの。

▼東京都市町村職員退職手当組合規約の変更について

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、管理者による収入役の事務の兼掌を廃止し、新たに会計管理者を置く必要があるため、規約の変更を行うもの。

▼瑞穂斎場組合規約の変更について

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、収入役を廃止し、新たに会計管理者を置く必要があるため、規約の変更を行うもの。

▼小平・村山・大和衛生組合規約の変更について

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、収入役を廃止し、新たに会計管理者を置くとともに、組織市の助役の呼称を副市長に改め、並びに吏員及びその他の職員の区分を廃止する必要があるため、規約の変更を行うもの。

▼湖南衛生組合規約の変更について

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、助役及び収入役を廃止し、新たに副管理者及び会計管理者を置くとともに、組織市の助役の呼称を副市長に改める必要があるため、規約の変更を行うもの。

▼昭和病院組合規約の変更について

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、組織市の助役の呼称を副市長に改める必要があるため、規約の変更を行うもの。

意見書

この定例会で、次のとおり意見書を可決し、関係機関へ提出しました。

▼医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書

▼がん対策推進基本計画の早期決定を求める意見書

▼がん対策推進条例（仮称）の早期

制定を求める意見書

▼公開制度見直しなど戸籍法の早期改正を求める意見書

決 議

▼多摩都市モノレールの一日も早い箱根ヶ崎までの延伸を求める決議

請願・陳情の審議結果

この定例会における請願・陳情の審査結果は、次のとおりです。

採択となったもの

- ◇厚生産業委員会 ▼住宅リフォーム資金補助事業の継続を求める請願
- ◇建設委員会 ▼市道主66号線の一部の計画的整備に関する陳情

継続審査

この定例会で、継続審査となったものは、次のとおりです。なお、この2件は、いずれも市議会議員の改選に伴い、審議未了となりました。

- ◇厚生産業委員会 ▼住宅リフォーム資金補助事業の拡充を求める請願
- ◇建設委員会 ▼雨水浸透ます設置に対する補助を求める陳情

保 留

この定例会で保留となったものは、次のとおりです。なお、この案件は、会期切れにより、審議未了となりました。▼「墓地、埋葬等に関する法律の違反に対し、是正措置を講ずることを求める意見書」提出に関する陳情

第一回臨時会

条 例

▼武蔵村山市議会議員会条例の一部を改正する条例

建設委員会の定数を6に、議会運営委員会の定数を8に改めるもの。

専決処分

▼専決処分の承認を求めることについて

(1) 武蔵村山市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、高齢者等居住改修住宅に係る固定資産税の減額措置の創設、上場株式等の配当等及び譲渡所得等に対する税率の特例措置を定めるもの。

(2) 武蔵村山市都市計画税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、都市計画税の課税標準の特例に係る規定を定めるもの。

(3) 交通事故による損害賠償の額の決定

交通事故による損害賠償の額が決定したもの。

予 算

▼平成19年度武蔵村山市一般会計補正予算（第1号）

補正額941万円を追加し、歳入歳出予算の総額を220億5千980万7千円とするもの。

人 事

▼監査委員の選任について

任期満了に伴い、濱浦 雪代氏（議会選出）を選任するもの。

▼農業委員会委員のうち選任による委員の推薦について

委員に比留間市郎氏、吉田 篤氏を推薦するもの。

その他

▼交通対策特別委員会の設置について

▼横田基地の民間機利用促進等に関する調査特別委員会の設置について

継続審査

この臨時会で継続審査となったものは、次のとおりです。

- ◇議会運営委員会 (1) 次回会議等の運営に関すること
- (2) 市議会議規則及び市議会議員会条例に関すること



議会の新しい役職・協議会委員等

先の市議会議員の改選に伴い、5月15日に開かれた第一回市議会臨時会において、議会の役職等が次のとおり決定いたしました。

市議会役職一覧

議長 宮崎 起志
副議長 田代 芳久

常任委員会等

総務文教委員会

◎波多野 征敏 ○高橋 弘志
大原 明彦 比留間 市郎
須藤 博 竹原 キヨミ
濱浦 雪代

厚生産業委員会

◎高橋 薫 ○高山 晃一
天目石要二郎 藤野 勝
田代 芳久 今野 篤
沖野 清子

建設委員会

◎川島 利男 ○吉田 篤
善家 裕子 金井 治夫
靱山 敏夫 宮崎 起志

議会運営委員会

◎金井 治夫 ○濱浦 雪代
波多野 征敏 天目石要二郎
藤野 勝 須藤 博
靱山 敏夫 高橋 薫

交通対策特別委員会

◎波多野 征敏 ○高橋 弘志
高山 晃一 善家 裕子
大原 明彦 金井 治夫
須藤 博 今野 篤
竹原 キヨミ 沖野 清子

横田基地の民間機利用促進等に
関する調査特別委員会
◎比留間 市郎 ○吉田 篤
川島 利男 天目石要二郎
藤野 勝 田代 芳久
須藤 博 靱山 敏夫
濱浦 雪代 高橋 薫

法外委員会

会派代表者会議

◎金井 治夫 ○濱浦 雪代
天目石要二郎 藤野 勝
須藤 博 靱山 敏夫

議会報編集委員会

◎波多野 征敏 ○沖野 清子
高山 晃一 天目石要二郎
大原 明彦 須藤 博
今野 篤 高橋 弘志

市議会情報公開審査会

◎藤野 勝 ○高山 晃一
川島 利男 天目石要二郎
金井 治夫 須藤 博
竹原 キヨミ 高橋 弘志
沖野 清子

市議会個人情報保護審査会

◎善家 裕子 ○大原 明彦
高山 晃一 波多野 征敏
田代 芳久 須藤 博
靱山 敏夫 吉田 篤
高橋 薫

行政委員会

監査委員

濱浦 雪代

農業委員会委員

比留間 市郎 吉田 篤

一部事務組合

東京都市収益事業組合議会議員

宮崎 起志

小平・村山・大和衛生組合議会議員

天目石要二郎 大原 明彦
須藤 博 今野 篤

湖南衛生組合議会議員

靱山 敏夫 高橋 弘志

昭和病院組合議会議員

竹原 キヨミ 沖野 清子

東京たま広域資源循環組合議会議員
高山 晃一

瑞穂斎場組合議会議員
善家 裕子 田代 芳久
高橋 薫

協議会委員等一覧

三多摩上下水及び道路建設促進協議会

宮崎 起志 波多野 征敏
天目石要二郎 大原 明彦

東京都三多摩地区消防運営協議会
宮崎 起志

東京河川改修促進連盟
宮崎 起志

三鷹・立川間立体化複々線促進協議会
宮崎 起志 川島 利男

多摩地域都市モノレール等建設促進協議会
宮崎 起志 川島 利男

民生委員推薦会委員
高山 晃一

青少年問題協議会委員
須藤 博

土地開発公社評議員
比留間 市郎 波多野 征敏

川島 利男 天目石要二郎
藤野 勝 須藤 博
今野 篤 竹原 キヨミ
高橋 弘志 沖野 清子
吉田 篤

都市計画審議会委員
波多野 征敏 川島 利男
善家 裕子 田代 芳久
靱山 敏夫 吉田 篤
高橋 薫

国民健康保険運営協議会委員
善家 裕子 藤野 勝

議員紹介 (5月1日改選)

掲載の順序は、上段から左へ
議席順になっています。



高山 晃一
三ツ木3-43-2
新政会
☎560-0206
(1期)



波多野 征敏
中央3-15-3
新政会
☎564-7592
(3期)



川島 利男
岸3-17-10
新政会
☎560-3007
(2期)



善家 裕子
三ツ藤1-53-6
清流
☎531-2116
(4期)



天目石要一郎
大南4-21-1
清流
☎564-2550
(4期)



大原 明彦
中藤4-3-17
政和会
☎565-5160
(1期)



藤野 勝
神明3-62-1
政和会
☎561-4010
(1期)



比留間 市郎
三ツ木1-5-1
新政会
☎560-3466
(7期)



田代 芳久
三ツ藤3-7-8
新政会
☎560-1245
(3期)



金井 治夫
伊奈平5-90-3
新政会
☎560-0677
(4期)



須藤 博
学園4-23-33
民主党
☎564-3692
(2期)



靱山 敏夫
大南3-122-4
日本共産党
☎564-3276
(4期)



今野 篤
岸5-3-8
日本共産党
☎560-1982
(3期)



竹原 キヨミ
大南2-47-36
日本共産党
☎564-7765
(8期)



宮崎 起志
残堀4-12-1
公明党
☎560-1883
(6期)



高橋 弘志
大南1-134-41
公明党
☎566-5518
(1期)



濱浦 雪代
大南2-145-6
公明党
☎565-8879
(3期)



沖野 清子
中藤5-67-15
公明党
☎565-5601
(1期)



吉田 篤
三ツ藤3-44-13
公明党
☎560-4345
(1期)



高橋 薫
残堀5-56-48
公明党
☎560-5132
(2期)



高橋 薫
残堀5-56-48
公明党
☎560-5132
(2期)

意見の分かれた議案等

○：賛成 △：棄権
×：反対 □：欠席

第1回定例会

会派 (五十音順)	公明党 (6人)	新政会 (6人)	政風会 (1人)	清流 (2人)	日本共産党 (3人)	みどりの会 (1人)	民主党 (1人)	議決結果
武蔵村山市税賦課徴収条例の一部を改正する条例	×	×	×	×	○	○	○	否決
湖南衛生組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	×	可決
多摩都市モノレールの一日も早い箱根ヶ崎までの延伸を求める決議	○	○	○	○	×	○	○	可決
平成19年度武蔵村山市一般会計予算	○	○	○	×	×	×	×	可決
平成19年度武蔵村山市一般会計予算に対する修正動議	×	×	×	○	○	○	○	否決
教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	×	○	○	同意
台湾に対する外国人登録証と地図表記の是正を求める意見書	×	×	×	○	×	○	○	否決
憲法第9条改悪に反対し、改憲手続き法案の廃案を求める意見書	×	×	×	×	○	×	○	否決
在日米軍再編促進法案の廃案を求める意見書	×	×	×	×	○	×	×	否決
貧困と格差打開への効果的、抜本的施策の展開を求める意見書	×	×	×	○	○	○	○	否決
人間らしく働ける労働のルール確立を求める意見書	×	×	×	○	○	○	○	否決
だれもが安心して利用できる介護保険制度への見直しを求める意見書	×	×	×	○	○	×	○	否決
応益負担の撤回を初め障害者自立支援法の見直しを求める意見書	×	×	×	○	○	○	○	否決
生活保護の改悪をやめ、国民の生存権を保障するにふさわしい制度への拡充を求める意見書	×	×	×	×	○	○	×	否決
事務所費問題の実態を国会議員と関係が自ら明らかにすることを求める決議	×	×	×	○	○	○	○	否決
柳澤伯夫厚生労働大臣の罷免を求める決議	×	×	×	○	○	×	○	否決
石原知事の税金の無駄遣い、都政私物化に抗議し、猛省を求める決議	×	×	×	○	○	×	○	否決

※（ ）内の数値は、会派所属議員数を示す。ただし、新政会については、議長を除いた数である。

第1回臨時会

会派 (五十音順)	公明党 (5人)	新政会 (6人)	清流 (2人)	政和会 (2人)	日本共産党 (3人)	民主党 (1人)	議決結果
平成19年度武蔵村山市一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	×	○	可決

※（ ）内の数値は、会派所属議員数を示す。ただし、公明党については、議長を除いた数である。

会議録をどうぞ

議会だよりは、紙面の都合により発言の一部や要旨のみを掲載しています。
会議の詳しい内容については、ホームページで検索するか、市内の各図書館や市役所1階の市政情報コーナーのほか、5階の議会事務局に備えてあります。会議録をご覧ください。

声の議会だより

目の不自由な方に「声の議会だより」(60分程度のテープ)をお届けしています。ご家族やお知り合いでご希望の方がおられましたら、ご連絡ください。

写真差し上げます

議会だよりに、あなたの写真が写っていましたら、電話又はファックスにてお申し込みください。無料で写真を差し上げます。
なお、発送は8月初旬ごろになります。
□ファックス番号 (564) 0788
□申込受付期間 発行の日から1か月以内
□武蔵村山市本町一丁目1番地の1 市役所・議会事務局

◇問い合わせ

市役所
☎042(565)1111
議会事務局
内線512

次の市議会定例会（平成19年第3回）は
9月上旬に招集される予定です。

▽傍聴はお気軽にごうぞ。
傍聴を希望される方は、当日、議会事務局（市役所5階）へお申し出ください。
※車椅子での傍聴もできます。（障害者用トイレも設置されています。）
※会議は、通常午前9時30分から始まります。

議長の行事トピックス
（1月～5月）



議長 宮崎 起志

- （4月30日までは金井治夫前議長が出席）
- （1月） 全国市議会議長会基地協議会 正副会長・監事・相談役会
- 18日(木) 東京都三多摩地区消防連合 協議会役員会・第二部会
- 22日(月) 全国市議会議長会第82回 評議員会
- 1日(木) 東京都議会 議長会理事
- 5日(月) 東京都議会 議長会理事
- 7日(水) 全国市議会議長会基地協議会 第70回総会
- 13日(火) 東京都議会 議長会理事
- 21日(水) 東京都議会 議長会理事
- 22日(木) 全国市議会議長会第112回 地方財政委員会
- （3月） 三多摩上下水及び道路建設促進協議会 監事会
- 9日(月) 東京都議会 議長会理事
- 10日(火) 東京都議会 議長会理事
- （5月） 東京都議会 議長会理事
- 25日(金) 東京都議会 議長会理事
- 28日(月) 東京都三多摩地区消防連合 協議会役員会・通常総会
- 29日(火) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会 理事会・総会
- 30日(水) 東京都議会 議長会定例総会